

平成 24 年度 第 1 回愛知目標達成のための侵略的外来種リスト
作成に向けた植物ワーキング会合（11 月 2 日開催）においての
特に検討が必要な意見及び対応案

意見	事務局見解（対応案）	対応状況
<作成に関する方針について> ・要注意外来生物について、検討なしで原則としてリストに掲載するというのは問題がある	要注意外来生物の中にも侵略性の度合いが異なるものが含まれているため、基準に沿って評価を行い検討する。要注意外来生物として既に選定されていることは、情報として有用なため候補種リストとして活用する。 （記述を「記載種は原則としてリストに掲載する」→「記載種は重要な候補種であり、選定のための重要な参考情報として活用する」とする）	対応済
<リストの掲載種選定手順について> ・定着している種と未定着の種は最初の段階で明確に分けるべき	論点の明確化のためにはまず、未定着の種と定着している種を分けて議論することが望ましい。 （まず、定着と未定着をわけて考える。そのように選定の手順を整理した。資料 4、p.1 フロー）	対応済
<リストの掲載種選定手順について> ・定着している種は定着段階によっても評価すべき	定着している種の掲載種の選定に向けた評価は「被害の重大性」「分布拡大・拡散の可能性」などによって行う。定着段階は対策優先種の選定の際に緊急性や防除手法検討可能性・対応目標の実現性等の観点から考慮するものとする。（候補種リストを作成するにあたっては定着段階等の情報を整理・記載し、カテゴリ区分の決定や対策優先種の選定に活用する）	要検討
<リストの掲載種選定手順について> ・対策優先種をはじめ掲載種は定着初期のものを優先的に選ぶべきで、まん延しているものについては被害が甚大なものに限るべき。	一般に、定着初期における対策は費用対効果も高く、予防的観点から重点的に行われるべきであり、そのことについては広く周知を行う必要がある。一方で、まん延しているものにも生物多様性保全上、対策の重要性が高いものは存在する。まん延期にあるものでは、そのようなおそれの有無について評価し、選定を行う。（それぞれの定着段階ごとに対応目標を記載することで、防除の推進を図る。また、対策優先種の選定の際には、緊急性や防除手法検討可能性・対応目標の実現性等の観点から定着段階について考慮し、定着初期のものは重要視する。）	要検討

意見	事務局見解（対応案）	
＜リストの掲載種選定手順について＞ ・植物では、対策を考えれば行動目標や対策優先種の決定が先決。「未定着」から「まん延期」までから一律に対策優先種を選ぶと効果が薄くなる。フローの順序も逆ではないか。	意見を考慮し、以下のように対応する。（定着段階ごとに、一律に（均一に）選定するものとはしない。対策優先種については被害の重大性や侵入先の自然環境への影響、特段の被害を有する等の観点から、ほかの選定種に比較して、特に甚大な被害が予想され、対策の緊急性の高いものを、防除の優先度の考え方に基づき、総合的に評価・判断して選定し、対策優先種として明示することとする。）	要検討
＜定着段階の考え方について＞ ・「定着初期」と「分布拡大期」は区別が困難。「定着／分布拡大期」としてまとめてしまうのが適当ではないか。	現在の案では 5 都道府県未満とそれ以上及び南西諸島や小笠原諸島が分布の中心のものに分けることで整理している。（上記の整理でリストの作成作業を進めるが、問題が生じれば再検討を行うこととする）	要検討
＜リストの性格・性質＞ ・リストは網羅的であるのか、種類は絞られているが実効性のあるものを目指すのかを決める必要がある。	様々な場面、様々な主体（防除主体、利用主体）に利用できることを想定しているため、選定の結果、侵略的な生物の選定種数が多くなったとしても、対策の方向性や管理方法に係る付加情報及び対策の方針等のカテゴリ分け等の公表時の工夫によって実効性を発揮できるものを目指す。ただし、侵入生物の網羅的なリストではない。	要確認
＜リストの名称＞ ・「ブラックリスト」という名称は影響が強すぎる。有用植物が入るとすればその名称には反対。	ブラックリストという名称は仮称であり決定されているものではない。その名称による影響力の強さにより、意図しない社会的な影響も想定される一方で、外来生物問題の社会的な認知度の向上、対策の推進に寄与する利点もあると考えられる。名称についてはリストの目的・内容に合致し、理解されやすい名称を提案させて頂く。	要確認